

京都労働局発表
平成24年6月26日

担
当

京都労働局労働基準部
健康安全課長 西田信吾
安全係長 遠藤 崇
TEL 075-241-3216

「平成24年度京都安全衛生大会」の開催 -安全衛生に係る京都労働局長表彰(8事業場、1団体)-

1. 京都労働局(局長 達谷窟 庸野(たがや のぶなお))は、「第85回全国安全週間(7月1日~7日)」(参考資料1)の取組の一環として、以下のとおり「平成24年度 京都安全衛生大会」を開催します。

平成24年度 京都安全衛生大会(詳細は参考資料2を参照ください。)

- 日 時 平成24年7月4日(水)
13時15分~
- 場 所 京都テルサ テルサホール
(参考)昨年度大会の参加者数 約870名

2. 同大会では、**安全衛生表彰**、**事例発表**及び**特別講演**等を通じて、各事業場における安全衛生の取り組みを促進することとしています。

安全衛生表彰では、以下の事業場、団体に対して、京都労働局長表彰を行います。(別紙を参照下さい。)

- 職場の安全衛生に関する水準が良好な事業場(8事業場)
- 安全衛生活動を活発に推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に功績があった団体(1団体)

事例発表では、明成化学工業株式会社の安全衛生活動が紹介されます。

特別講演では、名古屋大学 地震火山・防災研究センター長の山岡 耕春氏より、「南海トラフの巨大地震にどう備える ~発生メカニズムと防災・企業の危機管理~」と題して行われます。

平成24年度「安全衛生に係る事業場及び団体に対する京都労働局長表彰」名簿

別紙

(事業場)

種別	番号	事業場名	所在地	代表者職氏名	業種
優良賞	1	福知山 オムロン株式会社 <small>カブシキ カイシャ</small> アヤベ <small>ジギョウシヨ</small> 綾部事業所	京都府綾部市中山町鳴谷3 - 2	代表取締役社長 山田 義仁	その他の電気機械器具製造業
	2	舞鶴 キリンビバレッジ株式会社 <small>カブシキ カイシャ</small> マイツル <small>コウジョウ</small> 舞鶴工場	京都府舞鶴市倉谷1350番地	代表取締役 首藤 由憲	飲料(酒類を除く)製造業
	3	京都下 三菱電機株式会社 <small>ミツビシ デンキ</small> <small>カブシキ カイシャ</small> キョウト <small>セイサクシヨ</small> 京都製作所	京都府長岡京市馬場箇所1番地	執行役社長 山西 健一郎	電気機械器具製造業
奨励賞	1	園部 開明伸銅株式会社 <small>カイメイ シンドウ</small> <small>カブシキ カイシャ</small>	京都府亀岡市大井町並河3丁目10番1号	代表取締役社長 岡村 圭一郎	非鉄金属精錬・圧延業
	2	福知山 京セラS L Cテクノロジー株式会社 <small>キョウ セラ</small> <small>カブシキ カイシャ</small> <small>キョウト</small> <small>アヤベ</small> <small>コウジョウ</small> 京都綾部工場	京都府綾部市味方町1番地	代表取締役 灘 和之	その他の電気機械器具製造業
	3	京都下 株式会社竹中工務店 <small>カブシキカイシャタケナカコウムデン</small> <small>キョウトサンギョウダイガクミブ</small> 京都産業大学主生サテライトキャンパス大学施設及び附属中学・高等学校校舎新築工事	京都市下京区中堂寺命婦町1他	取締役社長 竹中 統一	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業
	4	丹後 丹後テクスタイル株式会社 <small>タンゴ</small> <small>カブシキ カイシャ</small>	京都府京丹後市網野町網野2648	代表取締役 秦 健二郎	その他の繊維工業
	5	京都南 長津工業株式会社 <small>ナガツ</small> <small>コウギョウカブシキ カイシャ</small> <small>ホンシャ</small> <small>ホンシャ</small> <small>コウジョウ</small> 本社・本社工場	京都市伏見区淀美豆町384	代表取締役 津田 繁男	機械器具製造業

(団体)

種別	番号	氏名	事務所の所在地
団体賞	1	京都上 協同組合日新電機協力会 <small>キョウドウ</small> <small>クミアイ</small> <small>ニッシン</small> <small>デンキ</small> <small>キョウリョクカイ</small>	京都市右京区梅津高畝町47番地 日新電機株式会社内



平成 24 年度 全国安全週間(第 85 回)

京都労働局・各労働基準監督署

準備期間

6月1日～6月30日

本週間

7月1日～7月7日

協賛 (公社)京都労働基準連合会 各地区労働基準協会
 建設業労働災害防止協会京都府支部
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部
 林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会舞鶴港分会
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮津港分会
 (社)日本ボイラ協会京滋支部
 (一社)日本クレーン協会京都支部
 (公社)建設荷役車両安全技術協会京都支部
 (一社)京都府溶接協議会
 京都府採石公災害防止連絡協議会
 京都府建築工業協同組合

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で85回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開され、労働災害が減少してきました。

京都府内における平成23年の労働災害による死亡者数は過去最低の18人(前年20人)となりました。

ところが、休業4日以上死傷者数は2,570人(対前年比246人、10.6%増)と過去最大の増加率(休業4日以上死傷者数の統計を取り始めた昭和48年以降)となり、一度に3人以上が被災する重大災害は7件(対前年比5件、250%増)と大幅に増加しました。

全国の労働災害による死亡者数は減少してきていますが、平成23年は2,000人を超えており、震災を直接の原因とする死亡者を除いてもなお、1,000人を超える尊い命が労働の場で失われております。また、死傷者数も平成22年、23年と2年連続で増加している状況にあります。

このような事態は、いわゆる石油ショック後の景気回復期以来、実に33年ぶりのことでもあります。

特に、京都府内では、社会福祉施設(25.9%増)、接客娯楽業(20.8%増)、商業(11.9%増)等の第三次産業で大幅な増加が目立ち、続いて、運輸業(18.8%増)、建設業(7.0%増)等における仮設物・建築物・構築物等からの墜落・転落、転倒等の特定の起因物、事故の型による災害の増加がみられるところです。

労働災害を防止するためには、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守るといふ、原点に立ち返ることが必要であり、そのことによって労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

このような観点から、平成24年度の全国安全週間は、

参加してみませんか？

まも あんぜんしょくば
ルールを守る安全職場

めざ さいがい
みんなで目指すゼロ災害

 あんぜんプロジェクト

 厚生労働省
 Ministry of Health, Labour and Welfare



<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

をスローガンとして展開します。

なお、本年度も全国安全週間初日の7月1日から9月30日までの間、平成24年度「京都ゼロ災3か月運動」を展開しますので、京都府下のすべての事業場がこの運動に参加(参加費不要)していただき、「災害ゼロ」を達成し、安全・健康で快適な職場づくりを行っていただければ幸いです。同運動の申し込みは6月1日から6月22日まで主催者団体にて受け付けています。

また、7月4日(水)に、京都における労働者の安全の確保と健康の保持増進及び快適な職場環境の実現を図ることをテーマに「京都安全衛生大会」(場所:京都テルサ/参加無料)を開催しますので、是非参加いただきますよう併せて御案内いたします。

事業場の実施事項

安全週間及び準備期間中に実施する事項

経営トップは安全について所信を明らかにし、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。

今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚等を図る。作業上の注意喚起の「見える化」等、分かりやすく全員で取り組みやすい安全活動の募集及び発表を行う。

安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等を行う。

作業を直接指揮する優良な職長等の顕彰等を実施する。

安全についての作文、写真、標語等の募集及び発表を行う。

安全に関する視聴覚教材等を活用した講演会等を開催する。

労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。

ホームページ等を活用し、自社の安全活動等について社会に発信する。

緊急時の措置について必要な訓練を行う。

「安全の日」等の設定を行う。

その他安全週間及び準備期間にふさわしい行事を行う。

継続的に実施する事項

全般的事項

ア 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進

(7) 総括安全衛生管理者、安全管理者又は安全衛生推進者の選任、安全委員会の設置等安全衛生管理体制の整備及びその活動の活性化

(4) 危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を行い、その結果により安全対策を実施するリスクアセスメント等の実施

a 「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」、「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」、「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく適切なリスクアセスメント等の実施

b 経営トップによる統括管理、安全委員会の活用等を通じた労働者の参画等による実施体制の確立

c 機械の設計・製造者等による機械の危険性等の通知の作成及び機械譲渡者等による通知の徹底

d 化学物質の譲渡提供時のラベル表示、化学物質等安全データシート（SDS）の交付等による化学物質の危険性・有害性の通知の徹底及び事業者による事業場内で取り扱う容器等へのラベル表示の実施

(9) 労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労使による自主的な安全管理活動の推進

(1) 職場巡視、危険予知、「見える化」等の安全活動の提案、ヒヤリ・ハット対策等の日常的な安全活動の充実・活性化

(4) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承

(8) 労働安全コンサルタント等の外部の専門家を活用した安全診断の実施

(4) 安全作業マニュアルの整備、定期的な見直し
a 機械設備の運転操作、運搬等の定常作業に係る安全作業マニュアルの整備、見直し

b 修理、点検、トラブル処理等の非常作業に係る安全作業マニュアルの整備、見直し

c 機械化、自動化、新原材料の導入等に伴う安全作業マニュアルの整備、見直し

(7) 事業場での労働災害の記録、分析及び再発防止対策の徹底

イ 職業生活全般を通じた各段階の安全教育の徹底

(7) 安全教育計画の樹立と効果的な安全教育の実施

(4) 雇入れ時及び作業内容の変更時の安全教育の徹底

(9) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務の有資格者の充足

(1) 危険業務従事者等に対する安全教育の実施

(4) トップ層から第一線の現場労働者までの階層別の安全教育の実施

(4) 安全管理者等に対する能力向上教育の実施

(4) 事業場での安全教育担当者の育成

ウ 作業者の安全意識の高揚

(7) 災害事例の分析、具体的な災害防止対策の樹立及びその周知徹底

(4) 職場巡視、危険予知、安全提案制度、ヒヤリ・ハット対策等の日常的な安全活動の充実・活性化

(9) 安全委員会等を通じた職場の安全問題への参画の促進

(1) 家庭に対する安全の協力の呼びかけの実施

エ 女性労働者や高齢労働者が活躍するための職場改善の推進

(7) 機械設備等作業環境の改善

(4) 作業方法、作業配置等の改善

オ 緊急時の労働者の安全確保マニュアルの整備

カ 快適な職場環境の形成の推進

キ 労働時間等労働条件の適正化の推進

ク 業種の特性に対応した対策及び特定の災害に対する対策の推進

ア 東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策の推進

(7) 建築物等の解体工事及び除染作業での労働者と車両系建設機械等の接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底

(4) 震災復旧・復興工事の進捗に応じた施工計画、作業計画の作成及びそれら計画に基づく工事の安全な実施

(9) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

(1) 異業種からの労働者の参入増加等を踏まえた新規入職者に対する安全衛生教育の確実な実施

(4) 安全靴、保護帽、保護手袋、防じんマスク等作業内容に応じた保護具の使用

イ 第三次産業の労働災害防止対策の推進

(7) 転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所の特定・改善の実施

(4) 重量物取扱い作業、介護作業等の腰痛予防対策の徹底

(9) 職場の4S活動（職場の整理、整頓、清掃、清潔）、危険予知活動の推進

(1) 交通労働災害防止のための教育の実施

(4) 安全衛生責任者による職場の安全点検及び改善の実施

(9) 安全衛生責任者、労働者等に対する教育の徹底

ウ 陸上貨物運送事業の労働災害防止対策の推進（交通労働災害防止活動の推進を含む。）

(7) 荷役作業中の荷台等からの墜落転落防止対策の徹底

(4) 荷主との合同による荷役作業現場の安全点検及び改善の実施

(9) 交通労働災害防止のための管理体制の確立

(1) 適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施

(4) 交通労働災害防止のための教育の実施

(9) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

エ 建設業の労働災害防止対策の推進

(7) 元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底

(4) 足場からの墜落防止措置や手すり先行工法等「より安全な措置」の実施、足場の設置が困難な場合の安全帯の使用等、高所作業中の墜落・転落防止対策の徹底

(9) クレーン、移動式クレーン、車両系建設機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底

(1) 安全衛生教育推進計画の整備及び職長、安全衛生責任者、労働者等に対する教育の徹底

オ 製造業の労働災害防止対策の推進

(7) 機械譲渡者等による機械の危険性等の通知を活用した「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全な機械の採用及び使用

(4) 安全管理者等の安全担当者の能力向上教育の実施

(9) 雇入れ時、作業内容変更時等の安全教育の徹底

(1) 元方事業者による同一現場で働く請負事業の労働者や派遣労働者を含めた総合的な安全管理の徹底

(4) 派遣労働者の派遣先事業場の労働災害防止のための措置義務の徹底

カ その他の労働災害防止対策の推進

(7) 林業の労働災害防止対策の推進

a 新規就業者等経験の浅い労働者に対する安全衛生教育の徹底

b 間伐作業の安全対策の徹底

c 安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

(4) 爆発・火災災害防止対策の推進

a 「化学物質等の危険性又は有害性等の調査等の表示又は通知等の促進に関する指針」に基づく措置の実施

b 化学設備の定期自主検査の計画的な実施

c 化学設備の改造、修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工工事業者との連携等の実施

d 化学物質の譲渡提供時のラベル表示、化学物質等安全データシート（SDS）の交付等による化学物質の危険性・有害性の通知の徹底及び事業者による事業場内で取り扱う容器等へのラベル表示の実施

平成24年度 京都安全衛生大会のご案内

“労働者の安全の確保と健康の保持増進及び快適な職場環境の実現”をめざして
「京都安全衛生大会」を開催いたします。

事業者の方々はもちろん、安全管理者、衛生管理者等、第一線でご活躍の皆様
方のご参加をお待ちいたしております。

◆日 時 平成24年7月4日(水) 開場 12時15分
開会 13時15分
閉会 16時45分

◆場 所 京都テルサ テルサホール
京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合交流プラザ内
(右図を参照してください)

◆大 会 ・安全衛生表彰
・事例発表 明成化学工業(株)
総務部長 中野 良政 氏
・基調講演 一安全衛生行政の課題と対策一
京都労働局 健康安全課長 西田 信吾 氏
・特別講演 南海トラフの巨大地震にどう備える
～発生のメカニズムと防災・企業の危機管理～
名古屋大学環境学研究科教授 山岡 耕春 氏

主 唱
京 都 労 働 局

主 催
京 都 府 下 各 労 働 基 準 監 督 署

(公) 京 都 労 働 基 準 連 合 会
建設業労働災害防止協会京都府支部
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

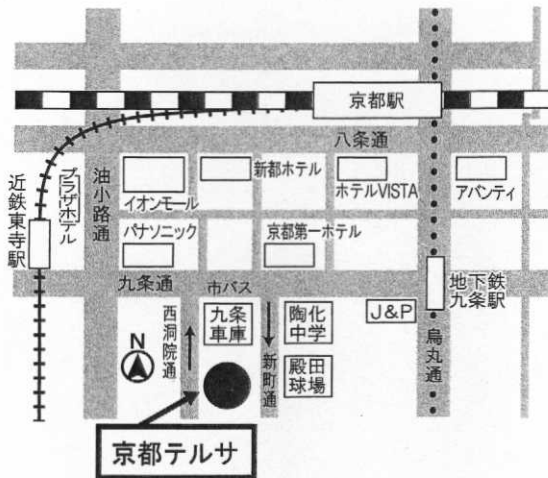
各 地 区 労 働 基 準 協 会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部
舞鶴港分会
宮津港分会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会

(社) 日 本 ボ イ ラ 協 会 京 滋 支 部
(公) 建 設 荷 役 車 両 安 全 技 術 協 会 京 都 支 部
京都府採石公災害防止連絡協議会
京都産業保健推進センター
京 都 衛 生 管 理 者 会

(一) 日 本 ク レ ー ン 協 会 京 都 支 部
(一) 京 都 府 溶 接 協 会
京 都 府 建 築 工 業 協 同 組 合
京 都 T H P 推 進 協 議 会

後 援
京 都 府 京 都 市 (社) 京 都 府 医 師 会
(社) 京 都 府 歯 科 医 師 会 京 都 府 社 会 保 険 労 務 士 会
京都府中小企業団体中央会 京 都 経 営 者 協 会
N H K 京 都 放 送 局 京 都 商 工 会 議 所 京 都 府 商 工 会 連 合 会
中央労働災害防止協会 (株) 京 都 新 聞 社 K B S 京 都

協 力 団 体
(社) 日 本 作 業 環 境 測 定 協 会 京 滋 支 部
R S T ト レ ー ナ ー 会 京 都 府 支 部
(一) 日 本 労 働 安 全 衛 生 コ ン サ ル タ ン ト 会 京 都 支 部



- JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約10分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
- 市バス九条車庫南へすぐ
- 名神京都南インターより国道1号北行き市内方面へ九条通を東へ、九条新町交差点を南へ、進入路あり

お問い合わせ

当大会に関するお問い合わせは、(公)京都労働基準連合会 TEL 075-321-2731 まで。

参加申込み

下記の参加申込書を6月15日(金)までに下表の所轄の労働基準監督署へFAXでお送り下さい。

【申込先】

京都上労働基準監督署 FAX 075-464-0335	京都下労働基準監督署 FAX 075-254-3210	京都南労働基準監督署 FAX 075-601-8325	福知山労働基準監督署 FAX 0773-22-2187
舞鶴労働基準監督署 FAX 0773-75-0686	丹後労働基準監督署 FAX 0772-62-2932	園部労働基準監督署 FAX 0771-62-4101	

キリトリ

大会当日用 平成24年度 京都安全衛生大会 参加票

※大会当日、氏名等記入の上、会場受付へ参加者1名につき1枚提出してください。
なお、複数参加の場合は、コピーをお願いします。

事業場名		
所在地		
参加者職・氏名	役職名	氏名

キリトリ

FAX用 平成24年度 京都安全衛生大会 参加申込票

※事業場毎に参加人数を取りまとめ、申込下さい。申込方法は、上枠に記載の事業場を管轄する労働基準監督署宛に、6月15日(金)までに、FAXをお願いします。

() 労働基準監督署長 殿 平成24年 月 日

事業場名			TEL
所在地			FAX
参加者人数	名	送信者 部署・氏名	部署 氏名